



みどりの風

平成24年7月2日発行
校報 第488号
〔みどりの風 第31号〕
練馬区立関町北小学校

防災意識の高揚のために

- 9月8日(土)に学校・地域合同防災訓練を行います -

校長 大野 泰弘

先月15日〔金〕に、練馬区内の公立小中学校・幼稚園において一斉防災訓練が行われました。この訓練は、すでにご案内のとおり、東日本大震災を教訓として、緊急時の具体的な避難行動はもとより、保護者・地域住民・関係機関との連携を一層強化し、防災意識の高揚を図るためのものでした。

本校では、今回の訓練に先駆け、大地震が起こったときにどなたがお子様をお迎えに来られるのか、また、お子様の引き取りにどれくらいの時間がかかるのか等、教えていただきました。実際には、それ以上かかる場合もあるでしょうが、おおよその目安を確認しておくことが、発災時のお子様の心を落ち着かせたり、学校側の日ごろの防災対策を進めたりすることにつながると考えました。

その結果、児童数全体の約90%のご家庭が保護者の方が引き取りにお見えになること、1時間以内に引き取りが可能な方が約83%である一方、5時間以上かかる方が3%ほどいらっしゃることも分かりました。

この状況を踏まえ、あらためて、日ごろから防災意識を行政側や地元の町会の防災関係の皆様との間だけでなく、この地域に暮らしている子どもたち、そして、何よりも保護者の皆様と共有し高めていくことが「子どもや地域に住む方々の生命や生活を守る」、「地域を守る」ことなどにつながっていくのではないかと考えました。

東日本大震災以降、「絆」、「人とのかわり」等々の言葉が叫ばれていますが、それが言葉だけではなく、実行・実効を伴うものにならなくてはいけないと思います。

本校では、今年度より、石神井消防署、同関町出張所、練馬区危機管理室防災課、本校避難拠点運営連絡会、関町北4・5丁目町会、同防災部会、地元消防団、本校PTAの皆様等、たくさんの皆様のご理解とご協力をいただき、学校・地域合同防災訓練を教育課程の一環として行っていくことにいたしました。東京消防庁も総合防災教育の充実を掲げておりますが、将来を生きる子どもたち一人一人が、防災の担い手としての役割を果たしていこうとする意欲・意識を高めることも大事であると思います。

本校の学校・地域合同防災訓練は、小学校時代の6年間で、殆どの防災に関する体験ができるというカリキュラムのもとで行われます。

例えば、今後多少の調整はあると思いますが、現在、次のような内容を考えています。

- 1・2年生・・・防災シート・防災ダック学習 煙体験〔寸劇〕
- 3・4年生・・・応急救護〔包帯法&三角巾〕訓練 煙体験〔煙ハウス〕 通報訓練
初期消火訓練
- 5年生・・・・・・起震車体験 D級ポンプ操作訓練 応急担架作成&搬送訓練
- 6年生・・・・・・心配蘇生法&AED操作講習

その他にも、アルファ化米炊き出し訓練、震災用簡易トイレ組立訓練、発電機・濾過機操作訓練等も実施する予定です。

実施日は、夏休み明けの9月8日〔土〕です。1週間前の9月1日は「防災の日」でもあります。

ケネディ大統領の就任演説ではありませんが、「(国家が)何をしてくれるか」ではなく、「自分が何をできるか」、そんな気持ちが防災意識の高揚には不可欠ではないかと思えます。ぜひ、子どもたちの生命や地域の安全・安定を守るため、多くの保護者の皆様、そして、地域の皆様にご参加くださいますよう、お願い申し上げます。